

佐賀県立大学（仮称）整備設計委託  
特記仕様書（案）

第1 業務概要

- 1 業務名 佐賀県立大学（仮称）整備設計委託
- 2 適用 本特記仕様書に記載された事項については、本委託に適用する。
- 3 計画事業の概要
  - (1) 事業名称  
佐賀県立大学（仮称）整備事業
  - (2) 敷地の場所  
佐賀市八丁畷町8-1
  - (3) 施設用途  
大学（新営設計業務に係る用途：平成31年国土交通省告示第98号 第八号第1類）
- 4 履行期間 契約日から 令和8年9月30日（水）まで  
（基本設計の履行期限 令和7年9月1日（月））

第2 業務仕様

本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載されていない事項は、「佐賀県建築設計業務委託共通仕様書」による。

1 業務の概要

- (1) 新校舎新築設計（鉄骨造 7階建て 約13,000㎡程度）（駐輪場 約370㎡）
  - ・新築設計（基本設計、実施設計）、外構設計
  - ・地質調査、敷地測量 等
- (2) 既存建物改修設計（鉄筋コンクリート造 4階建て 4,205㎡）
  - ・改修設計
  - ・耐震診断、補強計画策定 等

2 設計業務の内容及び範囲

(1) 基本設計

- ア 建築（総合）基本設計に関する標準業務
- イ 建築（構造）基本設計に関する標準業務
- ウ 電気設備基本設計に関する標準業務
- エ 給排水衛生設備基本設計に関する標準業務
- オ 空気調和・換気設備基本設計に関する標準業務
- カ 昇降機等設備基本設計に関する標準業務

(2) 実施設計

- ア 建築（総合）実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- イ 建築（構造）実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）

- ウ 電気設備実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- エ 給排水衛生設備実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- オ 空気調和・換気設備実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- カ 昇降機等設備実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）

(3) 追加業務

- ア 積算業務
- イ 外構設計
- ウ 地質調査（別紙1「地質調査特記仕様書」参照）
- エ 敷地測量（別紙2「測量業務特記仕様書」参照）
- オ 透視図作成（鳥瞰1枚、外観2枚、内観7枚）
- カ 模型製作
- キ CASBEE評価
- ク 電波障害発生検討
- ケ 既存建物の耐震診断、補強計画（別紙3「耐震診断・補強計画業務仕様書」参照）
- コ 概略工程表の作成

### 第3 業務の実施

#### 1 一般事項

- (1) 基本設計業務は提示された設計と条件及び適用基準等に基づき行う。
- (2) 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等に基づき行う。
- (3) 積算業務は、監督員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等に基づき行う。

#### 2 提出書類（成果物以外に係る書類）

本業務の実施にあたっては、別表1の書類を遅滞なく提出すること。

#### 3 打ち合わせ及び記録

打ち合わせは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督員に提出すること。

- (1) 業務着手時
- (2) 2週間に1度を目途に、監督員又は管理技術者が必要と認めた時

#### 4 適用基準等

別表2のとおり

#### 5 RIBC2による設計内訳書等の作成

設計内訳書及び見積比較表は、原則として「営繕積算システムRIBC2（一般財団法人建築コスト管理システム研究所）の内訳書作成システムにより作成し、専用データ形式及び書面で提出するものとする。

## 6 前金払い

各年度の出来高予定額の30%以内とする。なお、各年度の出来高予定額の割合は以下のとおり想定している。

令和6年度 0%

令和7年度 30%

令和8年度 70%

## 7 部分払い

受託者は契約書の規定に基づき部分払いを請求するときは、当該請求に係る既履行部分における成果品等の資料を整理し、検査を受けなければならない。

## 8 成果物及び提出部数

別表3のとおり

別表 1

提出書類（第3 2. 成果物以外に係る書類）

（着手時）契約締結後5日以内

書類名	部数
業務工程表	1
着手届	1

（着手時）契約締結後14日以内

書類名	部数
設計業務担当技術者届	1
管理技術者通知書	1
業務計画書	1

（必要時）

書類名	部数
設計業務協力者承諾願	1
業務一部再委託通知書	1
管理技術者変更通知書	1
変更業務計画書	1
変更業務工程表	1
指示、請求、通知、報告、申出、承諾等	1
是正等の措置請求について（発注者に対して）	1
是正等の措置結果について（発注者に対して）	1
業務条件確認請求書	1
履行期間変更請求書	1
協議開始日の通知について（発注者に対して）	1
成果物の（全部・一部）使用承諾書	1
委託業務既済部分検査請求書	1
業務（指定部分・一部）完了通知書	1
解除通知書	1
打合せ記録簿	1
修補完了通知書	1

（完了時）

書類名	部数
業務完了通知書	1

※実際の発注方法に応じた提出書類について、別途様式集があります。

## 別表 2

## 適用基準等

基準等		年版等
a. 共通		
<input type="radio"/>	官庁施設の総合耐震・対津波計画基準	令和3年版（平成25年制定）
<input type="radio"/>	官庁施設の総合耐震診断・改修基準	平成8年版
<input type="radio"/>	佐賀県福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル	
<input type="radio"/>	施設におけるわかりやすいユニバーサルデザインのサイン	平成19年
<input type="radio"/>	令和6年度環境物品等調達方針	
<input type="radio"/>	県有施設における温室効果ガスの削減に向けた整備基準及び運用規程	令和6年改正版
<input type="radio"/>	佐賀県建築物木材利用促進方針	令和4年8月
<input type="radio"/>	佐賀県公共事業景観形成指針	平成21年
<input type="radio"/>	犯罪の防止に配慮した公共空間等の構造、設備等に関する指針	
<input type="radio"/>	既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説	2017年改訂版
<input type="radio"/>	耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針・同解説	2011年改訂版
<input type="radio"/>	屋内運動場等の耐震性能診断基準	平成18年版
<input type="radio"/>	既存鉄筋コンクリート造建築物の外側耐震改修マニュアル	2002年
<input type="radio"/>	佐賀県公共建築工事積算基準	令和2年7月
<input type="radio"/>	佐賀県公共建築工事共通費積算基準	令和6年4月
<input type="radio"/>	佐賀県公共建築工事単価等決定基準	令和6年4月
<input type="radio"/>	営繕工事積算チェックマニュアル	令和6年改正版
	公共住宅建設工事積算基準	令和元年度版
	公共住宅建設工事共通仕様書	令和元年度版
	公共住宅改修工事共通仕様書	初版
b. 建築		
<input type="radio"/>	公共建築工事標準仕様書（建築工事編）	令和4年版
<input type="radio"/>	公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）	令和4年版
<input type="radio"/>	建築物解体工事共通仕様書・同解説	令和4年版
	木造建築工事標準仕様書	令和4年版
<input type="radio"/>	建築設計基準	令和6年改正版
<input type="radio"/>	建築構造設計基準	令和3年改定版
<input type="radio"/>	建築工事標準詳細図	令和4年改定版
<input type="radio"/>	擁壁設計標準図	平成12年版
<input type="radio"/>	構内舗装・排水設計基準	平成27年版
	木造計画・設計基準	令和6年改正版
c. 建築積算		
<input type="radio"/>	公共建築数量積算基準	令和5年改定版
<input type="radio"/>	公共建築工事内訳書標準書式・同解説	令和5年改定版
<input type="radio"/>	公共建築工事見積書標準書式（建築工事編）	令和5年改定版
<input type="radio"/>	建築積算のための仮設計画	令和3年版

d. 設備		
○	公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）	令和4年版
○	公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）	令和4年版
○	公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）	令和4年版
○	公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）	令和4年版
○	公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）	令和4年版
○	公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）	令和4年版
○	建築設備計画基準	令和6年改正版
○	建築設備設計基準	令和6年改正版
○	建築設備設計計算書作成の手引	令和3年版
e. 設備積算		
○	公共建築設備数量積算基準	令和5年改定版
○	公共建築工事内訳書標準書式・同解説（設備工事編）	令和5年改定版
○	公共建築工事見積書標準書式（設備工事編）	令和5年改定版

別表 3

成果物及び提出部数

(1) 基本設計

		成果物	縮尺	部数	適用
建築 (総合)	一般業務	<input type="radio"/> 設計計画説明書		1部	設計主旨、その他
		<input type="radio"/> 仕様概要書		"	
		<input type="radio"/> 仕上概要表		"	
		<input type="radio"/> 面積表及び求積図		"	一覧表とする
		<input type="radio"/> 付近見取図		"	地域、地区周辺の建物実態等を記入
		<input type="radio"/> 配置図		"	敷地のレベルを記入
		<input type="radio"/> 平面図 (各階)		"	
		<input type="radio"/> 断面図		"	2面以上
		<input type="radio"/> 立面図		"	2面以上
		<input type="radio"/> 工事費概算書		"	予算との比較検討書
		<input type="radio"/> 設計内容説明資料 <small>(簡易な透視図、日影図、各種技術資料等)</small>		"	
	追加業務	<input type="radio"/> 透視図			
		<input type="radio"/> 日影図			
		<input type="radio"/> 模型			
建築 (構造)	一般業務	<input type="radio"/> 構造計画説明書		1部	
		<input type="radio"/> 構造設計概要書		"	
		<input type="radio"/> 仕様概要書		"	
		<input type="radio"/> 工事費概算書		"	
		<input type="radio"/> 各種技術資料等		"	
		<input type="radio"/> その他必要書類		"	基礎方式の検討、フレーム方式の検討
	追加業務				
電気設備	一般業務	<input type="radio"/> 電気設備計画説明書		1部	
		<input type="radio"/> 電気設備設計概要書		"	
		<input type="radio"/> 工事費概算書		"	
		<input type="radio"/> 各種技術資料等		"	
	追加業務				
給排水衛生設備	一般業務	<input type="radio"/> 給排水衛生設備計画説明書		1部	
		<input type="radio"/> 給排水衛生設備設計概要書		"	
		<input type="radio"/> 工事費概算書		"	
		<input type="radio"/> 各種技術資料等		"	
	追加業務				
空調換気設備	一般業務	<input type="radio"/> 空調換気設備計画説明書		1部	
		<input type="radio"/> 空調換気設備設計概要書		"	
		<input type="radio"/> 工事費概算書		"	
		<input type="radio"/> 各種技術資料等		"	
	追加業務				

昇降機等設備	一般業務	<input type="radio"/>	昇降機等計画説明書		1部	
		<input type="radio"/>	昇降機等設計概要書		"	
		<input type="radio"/>	工事費概算書		"	
		<input type="radio"/>	各種技術資料等		"	
	追加業務	<input type="radio"/>				
		<input type="radio"/>				
		<input type="radio"/>				

(2) 実施設計

		成果物	縮尺	部数	適用	
建築(総合)	一般業務	<input type="radio"/>	建築物概要書		1部	
		<input type="radio"/>	仕様書		"	
		<input type="radio"/>	仕上表		"	
		<input type="radio"/>	面積表及び求積図		"	
		<input type="radio"/>	付近見取図		"	
		<input type="radio"/>	配置図		"	敷地のレベルを記入
		<input type="radio"/>	平面図(各階)	1/100・1/200	"	
		<input type="radio"/>	断面図	1/50~1/200	"	
		<input type="radio"/>	立面図(各面)	1/100・1/200	"	
		<input type="radio"/>	矩計図(主要構造部)	1/20・1/30	"	立面、階数が異なる場合はその各々
		<input type="radio"/>	展開図	1/30・1/50	"	原則各室、各面とし仕上明記
		<input type="radio"/>	伏図	1/100	"	床、天井、屋根(各階)
		<input type="radio"/>	平面詳細図	1/20~1/50	"	
		<input type="radio"/>	部分詳細図	1/20・1/30	"	造付家具、その他各部必要な箇所
		<input type="radio"/>	階段詳細図	1/20・1/30	"	各階段共
		<input type="radio"/>	建具表	1/30・1/50	"	建具キープラン(平面兼用も可)、寸法、材質、ガラス等
		<input type="radio"/>	その他リスト		"	家具類
		<input type="radio"/>	外構工事詳細図		"	各部配置、排水、舗装等詳細図
		<input type="radio"/>	工事費概算書		"	
		<input type="radio"/>	各種計算書		"	
	<input type="radio"/>	計画通知申請資料		3部		
	<input type="radio"/>	関係法令申請資料		適宜		
	<input type="radio"/>	設計内容説明資料 <small>(簡易な透視図、日影図、各種技術資料等)</small>		1部		
	<input type="radio"/>	各種技術資料等		"		
	追加業務	<input type="radio"/>	建築工事積算数量算出書		1部	
		<input type="radio"/>	単価作成資料		"	
<input type="radio"/>		見積書及び見積検討資料		"		
<input type="radio"/>		設計内訳書作成				
<input type="radio"/>		数量算出チェックリスト		"	営繕工事積算チェックマニュアル	
<input type="radio"/>		積算数量調書チェックリスト		"	営繕工事積算チェックマニュアル	
<input type="radio"/>		数量チェックシート		"	営繕工事積算チェックマニュアル	
<input type="radio"/>		単価資料等チェックリスト		"	営繕工事積算チェックマニュアル	
<input type="radio"/>	単価等設定チェックリスト		"	営繕工事積算チェックマニュアル		



建築 (構造)	一般業務	○	仕様書		1部		
		○	標準図		"		
		○	伏図 (各階)	1/100	"	基礎伏図、X・Y方向明記、杭打ちの場合は杭伏図	
		○	基礎配筋図	1/20~1/50	"		
		○	軸組図	1/100・1/200	"		
		○	梁貫通伏図	1/100・1/200	"	スリーブ径、貫通位置	
		○	柱、梁断面リスト	1/20~1/50	"	柱にはX・Y方向明記	
		○	架構図	1/20~1/50	"		
		○	その他配筋図	1/20~1/50	"	床、壁、パラペット、その他配筋	
		○	配筋基準図		"		
		○	鉄骨軸組図	1/100・1/200	"	通柱、梁記号	
		○	鉄骨架構詳細図	1/20・1/30	"	通柱、梁記号、鉄骨芯、溶接記号、ボルト種別等	
		○	鉄骨断面リスト		"	柱にはX・Y方向明記	
		○	鉄骨ジョイント詳細図	1/20・1/30	"		
		○	鉄骨柱、梁詳細図		"	溶接記号、ボルト種別等	
		○	鉄骨梁貫通伏図	1/100・1/200	"	スリーブ径、貫通位置	
		○	構造計算書		"		
		○	工事費概要書		"		
		○	計画通知申請資料		3部		
		○	関係法令申請資料		適宜		
	○	各種技術資料等		1部			
		追加業務	○	建築工事積算数量算出書		1部	
			○	単価作成資料		"	
			○	見積書及び見積検討資料		"	
			○	設計内訳書作成			
			○	数量算出チェックリスト		"	営繕工事積算チェックマニュアル
			○	積算数量調書チェックリスト		"	営繕工事積算チェックマニュアル
			○	数量チェックシート		"	営繕工事積算チェックマニュアル
			○	単価資料等チェックリスト		"	営繕工事積算チェックマニュアル
			○	単価等設定チェックリスト		"	営繕工事積算チェックマニュアル
	電気設備	一般業務	○	仕様書		1部	
○			付近見取図		"		
○			配置図		"		
○			受変電設備図	1/100	"	主要機器配置姿図、盤面配置ピット図等	
○			非常電源設備図	1/100	"		
○			幹線系統図	1/100	"	幹線及び盤間	
○			各結線図	1/100	"	単線結線図、展開結線図 (制御系統)	
○			動力設備平面図 (各階)	1/100	"	配線、配管、配置等	
○			動力設備系統図	1/100	"	同上	
○			弱電設備平面図 (各階)	1/100	"	放送、電話、インターホン、共聴、防災等	
○			弱電設備系統図	1/100	"	同上	
○			電灯、コンセント設備平面図 (各階)	1/100	"	配線、配管、配置等	
○			通信・情報設備平面図 (各階)	1/100	"		
○			通信・情報設備系統図	1/100	"		
○			火報設備平面図 (各階)	1/100	"		
○			火報設備系統図	1/100	"		
○			照明器具姿図	1/20	"		
○			屋外設備図	1/100	"	配線、配管、架設、装柱、布設ピット、ハンドホール等	
○			工事費概要書		"		
○			各種計算書		"		
○			計画通知申請資料		3部		
○			関係法令申請資料		適宜		
○			各種技術資料等		1部		

追加業務	○	電気設備工事積算数量算出書		1部		
	○	単価作成資料		〃		
	○	見積書及び見積検討資料		〃		
	○	設計内訳書作成				
	○	数量算出チェックリスト		〃	営繕工事積算チェックマニュアル	
	○	積算数量調書チェックリスト		〃	営繕工事積算チェックマニュアル	
	○	単価資料等チェックリスト		〃	営繕工事積算チェックマニュアル	
	○	単価等設定チェックリスト		〃	営繕工事積算チェックマニュアル	
給排水衛生設備	一般業務	○	仕様書		1部	
		○	付近見取図		〃	
		○	配置図		〃	屋外設備施設、幹線配管図
		○	給排水衛生設備平面図（各階）	1/100	〃	
		○	給排水衛生設備系統図	1/100	〃	
		○	消火設備平面図（各階）	1/100	〃	給排水衛生設備平面図と共通図面可
		○	消火設備系統図	1/100	〃	給排水衛生設備系統図と共通図面可
		○	ガス設備平面図（各階）	1/100	〃	給排水衛生設備平面図と共通図面可
		○	ガス設備系統図	1/100	〃	給排水衛生設備系統図と共通図面可
		○	排水処理設備図	1/100	〃	
		○	その他設置設備設計図	1/100	〃	
		○	屋外設備図	1/100	〃	
		○	部分詳細図	1/30・1/50	〃	便所、機械室、水槽類、その他機器廻り配管
		○	機械・器具表		〃	給油ボイラー、ポンプ類、衛生器具類等
		○	汚水・排水樹表		〃	排水勾配、規格寸法等
		○	工事費概要書		〃	
		○	各種計算書		〃	
		○	計画通知申請資料		3部	
	○	関係法令申請資料		適宜		
	○	各種技術資料等		1部		
	追加業務	○	給排水衛生設備工事積算数量算出書		1部	
		○	単価作成資料		〃	
		○	見積書及び見積検討資料		〃	
		○	設計内訳書作成			
		○	数量算出チェックリスト		〃	営繕工事積算チェックマニュアル
		○	積算数量調書チェックリスト		〃	営繕工事積算チェックマニュアル
○		単価資料等チェックリスト		〃	営繕工事積算チェックマニュアル	
○		単価等設定チェックリスト		〃	営繕工事積算チェックマニュアル	
空調換気設備	一般業務	○	仕様書		1部	
		○	付近見取図		〃	
		○	配置図		〃	屋外設備施設、幹線配管図
		○	空調設備平面図（各階）	1/100	〃	冷温水管、ダクト、自動制御
		○	空調設備系統図	1/100	〃	同上
		○	換気設備平面図（各階）	1/100	〃	
		○	換気設備系統図	1/100	〃	
		○	その他設置設備設計図	1/100	〃	機械室等
		○	部分詳細図	1/30・1/50	〃	機械室、機器廻り配管
		○	屋外設備図	1/100	〃	
		○	2次側電気配線図	1/100	〃	配管配線、制御回路、盤内結線等
		○	機械器具表		〃	
		○	工事費概要書		〃	
		○	各種計算書		〃	
		○	計画通知申請資料		3部	
		○	関係法令申請資料		適宜	
		○	各種技術資料等		1部	

追加業務	<input type="radio"/>	空調換気設備工事積算数量算出書		1部		
	<input type="radio"/>	単価作成資料		"		
	<input type="radio"/>	見積書及び見積検討資料		"		
	<input type="radio"/>	設計内訳書作成				
	<input type="radio"/>	数量算出チェックリスト		"	営繕工事積算チェックマニュアル	
	<input type="radio"/>	積算数量調書チェックリスト		"	営繕工事積算チェックマニュアル	
	<input type="radio"/>	単価資料等チェックリスト		"	営繕工事積算チェックマニュアル	
	<input type="radio"/>	単価等設定チェックリスト		"	営繕工事積算チェックマニュアル	
昇降機等設備	一般業務	<input type="radio"/>	仕様書		1部	
		<input type="radio"/>	付近見取図		"	
		<input type="radio"/>	配置図		"	
		<input type="radio"/>	昇降機等平面図	1/100	"	
		<input type="radio"/>	昇降機等断面図	1/100	"	
		<input type="radio"/>	部分詳細図	1/30・1/50	"	
		<input type="radio"/>	工事費概算書		"	
		<input type="radio"/>	各種計算書		"	
		<input type="radio"/>	計画通知申請資料		3部	
		<input type="radio"/>	関係法令申請資料		適宜	
		<input type="radio"/>	各種技術資料等		1部	
追加業務	<input type="radio"/>	昇降機等設備工事積算数量算出書		1部		
	<input type="radio"/>	単価作成資料		"		
	<input type="radio"/>	見積書及び見積検討資料		"		
	<input type="radio"/>	設計内訳書作成				
	<input type="radio"/>	数量算出チェックリスト		"	営繕工事積算チェックマニュアル	
	<input type="radio"/>	積算数量調書チェックリスト		"	営繕工事積算チェックマニュアル	
	<input type="radio"/>	単価資料等チェックリスト		"	営繕工事積算チェックマニュアル	
	<input type="radio"/>	単価等設定チェックリスト		"	営繕工事積算チェックマニュアル	

その他の成果物

<input type="radio"/>	打合せ記録簿	1部
<input type="radio"/>	電子納品CD	1部
<input type="radio"/>	入札公告用PDFデータ	※規格、数量等については監督員と協議
<input type="radio"/>	成果物設計図面	※規格、数量等については監督員と協議
<input type="radio"/>	公共建築設計者情報システム(PUBDIS)業務カルテ受領書の写し	

地 質 調 査

特 記 仕 様 書

佐 賀 県

## 第1章 適用

本業務特記仕様書に記載された事項については、佐賀県立大学（仮称）整備設計委託において実施する地質調査に適用する。

## 第2章 業務の目的

本業務は、建造物等の詳細設計及び盛土構築により軟弱地盤のすべり破壊が懸念される箇所等の基礎資料を得ることを目的とし、当該地区の地形調査（沖積平野の微地形調査）・調査ボーリング・原位置試験・土質試験等を行い、その結果をもとに当該地区の地盤状況を把握するものである。

また、これらの調査・試験から得られた資料より土質定数を推定し、盛土の沈下検討・盛土の安定性の検討を行い、設計・施工上の留意点を把握する。

液状化の可能性がある土層については、得られた資料から簡易法により液状化の判定を行い設計時の基礎資料とする。

## 第3章 総則

### 第1条 実施要領

本業務の実施に当たっては、本特記仕様書によるほか「**設計・調査・測量業務委託共通仕様書（佐賀県県土整備部、農林水産部及び地域交流部）※以下、共通仕様書という**」及び関連法規等に準拠する。

### 第2条 管理技術者（地質調査業務に限る）

管理技術者は共通仕様書第108条に定める資格保有者又はこれと同等の能力と経験を有する者とする。ここで、本業務に該当する技術士の選択科目は応用理学部門の地質および地質調査業務、シビルコンサルティングマネージャーの該当部門は地質部門および地質調査業務とする。

### 第3条 照査技術者（地質調査業務に限る）

本業務の遂行にあたり、照査技術者を配置する。

照査技術者は共通仕様書第109条に定める資格保有者又はこれと同等の能力と経験を有する者とする。ここで、本業務に該当する技術士の選択科目は応用理学部門の地質および地質調査業務、シビルコンサルティングマネージャーの該当部門は地質部門および地質調査業務とする。

## 第4章 業務内容

調査数量は以下のとおりです。

### 【調査業務】

① 機械ボーリング	N = 4 箇所	$\Sigma L = 240\text{ m}$
	N = 1 箇所	$\Sigma L = 100\text{ m}$
② 試料採取		
・ シンウォールサンプリング	N = 8 本	
③ 原位置試験		
・ 標準貫入試験 (粘性土・シルト)	N = 77 回	
・ 標準貫入試験 (砂・砂質土)	N = 167 回	
・ 標準貫入試験 (礫混じり土砂)	N = 10 回	
・ 標準貫入試験 (固結シルト・固結粘土)	N = 86 回	
・ 孔内載荷試験	N = 1 回	
④ 土質試験		
・ 土質試験 (物理試験)	一式	
・ 土質試験 (力学試験)	一式	
⑤ 解析		
・ 資料整理とりまとめ	1 業務	
・ 断面図等の作成	1 業務	

### 【解析等調査業務費】

① 既存資料の収集・現地調査	1 業務
② 資料整理とりまとめ	1 業務
③ 断面図等の作成	1 業務
④ 総合解析とりまとめ	1 業務
⑤ 軟弱地盤技術解析	1 業務
⑥ 打合せ (地質調査業務) 中間打合せ 3 回	1 業務

## 第5章 準拠する基準

本業務の実施に当たっては以下の基準書類に準拠すること。基準に示されていない事項については監督員と協議し承諾をえること。

### 【調査業務】

- ① 地盤調査の方法と解説 (地盤工学会)
- ② 土質試験の方法と解説 (地盤工学会)

### 【解析業務】

- ①道路橋示方書・同解説（耐震設計編）
- ②道路橋示方書・同解説（共通編）
- ③道路土工指針（土質調査指針）
- ④道路土工指針（軟弱地盤対策工指針）
- ⑤設計要領第1集（日本道路公団）

## 第6章 成 果 品

### 第1条 電子納品

- 1) 本業務は電子納品対象業務とする。電子成果品とは、「電子納品運用ガイドライン（佐賀県県土整備部）」及び国土交通省等の「工事完成図書（土木設計業務等）の電子納品要領（以下、「要領」という。）」に基づいて作成した電子データを指す。
- 2) 成果品は、「要領」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体（CD-R）で2部、紙成果品を2部提出する。「要領」で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督員と協議のうえ、電子化の是非を決定する。  
なお、電子納品の運用にあたっては、国土交通省等の「電子納品運用ガイドライン【土木工事編（業務編）】」を参考にするものとする。
- 3) 検査帳票を電子データとする場合は「電子納品運用ガイドライン（佐賀県県土づくり本部）」に基づいて作成した電子検査帳票を電子媒体（CD-R）で1部提出する。
- 4) 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。また、検査帳票についても同様の取り扱いとする。
- 5) 電子データで提出する電子成果品及び電子検査帳票の押印（印影）の取り扱いは、電子納品ガイドラインによることとする。
- 6) 受注者は、本業務を実施するにあたり、事前協議を実施するとともに、結果を事前協議チェックシートに記載し、業務計画書に添付する。また、その他内容に疑義を生じた場合は、速やかに監督員と協議しその指示を受けなければならない。

### 第2条 成果品の一部提出

監督員は作業履行中において、成果品の一部を提出するように求めることができるものとする。

## 第7章 そ の 他

## 第1条 打合せ等

管理技術者と監督員は、下記の区切りにおいて打合せを行うものとする。

- 1) 業務着手時
- 2) 業務中間時 3回
- 3) 業務完了時

## 第2条 実施数量の精算・変更について

本業務の内容・数量は、別紙設計書に示す通りであるが、業務遂行に当たりこの数量・内容に変更が生じた場合は、監督員と協議し変更契約を行うものとする。

## 第3条 疑義が生じた場合の対応について

受託者は疑義が生じた場合は、速やかに監督員に報告しその指示を受ける。

## 第4条 業務計画書の提出について

共通仕様書第113条に従い、業務計画書を提出すること。業務計画書には着手前打合せの結果、現地状況等を踏まえ調査の方法、解析方法等について十分に検討して詳細を示すものとする。

## 第5条 身分証明書について

1. 地盤調査を実施する場合、身分証明書を携帯して業務にあたるものとする。
2. 身分証明書の内容については、請負契約に基づく業務を行うものであることの証明とし、発注者が身分証明書を発行する。
3. 身分証明書の発行対象者は、野外で行う業務に従事する技術者とする。  
ただし、作業班の編成等に関連して別途必要となる場合は、契約締結後速やかにその適任者を届け出て交付を受けるものとする。
4. 請負者は身分証明書発行申請書監督員に提出するものとする。
5. 強制立入り等で関係法令に基づく身分証明書については別途とする。

## 第6条 他業務との調整

地質調査の詳細な位置は、別発注業務の基本設計・実施設計の受注者と協議の上、決定するものとする。

本業務の調査結果を基に基本設計・実施設計を行うため、工程に遅れないよう十分に調整を図ること。

設計委託受注者との協議により、本業務数量が変更となる場合は、監督員と協議すること。



#### 第7条 建設アドバイザー機構の利用

業務遂行中に技術的問題点等が発生した場合は、その解決支援として建設アドバイザー機構（NPO法人技術交流フォーラム：(財)佐賀県建設技術支援機構、佐賀大学、(社)佐賀県県土づくりコンサルタント協会、(社)佐賀県建設業協会、(社)建設業協会佐賀で構成）を利用することができる。

#### 第8条 ウィークリースタンス

本業務は、ウィークリースタンスの対象である。実施にあたっては、「ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、取り組むものとする。

#### 第9条 三者調整会

当該業務成果を基に設計した工事において、「三者調整会実施要領」による三者調整会を設置する場合は、受注者は三者調整会実施要領に基づき参加すること。

## 地質調査のデータ収集に関する特記仕様書

### 1 特記仕様書（地質・土質調査業務）

受注者は、地盤情報を「一般財団法人国土地盤情報センター」の検定を受けた上で、「国土地盤情報データベース」に登録しなければならない。受注者は、地盤情報の利用の可否について、電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】に基づき、事前協議における発注者の指示に従って成果品データに「公開可否コード」を記入した上で、検定の申込を行うこととする。なお、検定に要する費用は、直接経費に「国土地盤情報データベース検定費」として計上し、諸経费率算定の対象額としない。

また、受注者は、電子納品の際に、一般財団法人国土地盤情報センターから受領した検定証明書（PDF ファイル）を、電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】に規定されている格納フォルダ BORING/OTHRs に格納することをもって、提出する成果が検定済であることを報告することとする。

別紙2

測 量 業 務

特 記 仕 様 書

佐 賀 県

## 測量業務 特記仕様書

### 第1条 総則

1. 本特記仕様書は、「設計・調査・測量業務共通仕様書（佐賀県 県土整備部、農林水産部及び地域交流部）」以下共通仕様書という）における特記仕様書であり、「佐賀県立大学（仮称）整備設計委託」における測量業務に適用する。
2. 本特記仕様書に明示なき一般事項は、共通仕様書によるものとする。

### 第2条 担当技術者（測量業務に限る）（共通仕様書第110条）

1. 担当技術者とは、主任技術者のもとで業務を担当するもので、請負者が定めたものをいう。ただし、測量業務における「担当技術者」は、測量法に基づく測量士又は測量士補の有資格者でなければならない。
2. 請負者は、業務の実施にあたって担当者技術者を定める場合は、その氏名その他必要な事項を監督員に提出するものとする。  
なお、担当技術者が複数にわたる場合は8名までとする。
3. 担当技術者は、設計図書に基づき適正に業務を実施しなければならない。

### 第3条 機器の検定

請負者は、測量に使用する機器について、「国土交通省公共測量作業規程」に定める検定に関する技術を有する第三者機関の検定を受け、同機関の発行する検定証明書を提出すること。

### 第4条 業務計画（共通仕様書第113号）

請負者は、契約後速やかに業務計画書を作成し作業着手前に承諾を受けなければならない。  
また、作業計画を変更する時も同様とする。

### 第5条 契約変更（共通仕様書第122条、123条）

本業務の数量は、別紙「数量総括表」のとおりとするが数量に変更が生じた場合は、協議のうえ契約変更の対象とする。

### 第6条 業務地区および業務内容

本業務における業務地区及び業務内容等は、次のとおりとする。

- (1) 業務地区 : 佐賀県佐賀市八丁畷（別添「施設機能の考え方」参照）
- (2) 業務内容 : 基準点測量 3級基準点測量 新点1点  
基準点測量 4級基準点測量 新点6点  
地形測量 平面測量（ $i/500$ ）  $A=0.014\text{ km}^2$

基準点測量	中心線測量	L=0.15km
	仮BM設置測量	L=0.15km
	縦断測量	L=0.15km
	横断測量	L=0.15km
	地形測量 平面測量 (i/500)	0.014km <sup>2</sup>

#### 用地測量

公図等の転写	A=1.4万m <sup>2</sup>
土地の登記記録調査	A=1.4万m <sup>2</sup>
公図等転写連続図作成	A=1.4万m <sup>2</sup>
復元測量	A=1.4万m <sup>2</sup>
境界確認	A=1.4万m <sup>2</sup>
土地境界確認書作成	A=1.4万m <sup>2</sup>
補助基準点の設置	A=1.4万m <sup>2</sup>
境界測量	A=1.4万m <sup>2</sup>
用地境界仮杭設置	A=1.4万m <sup>2</sup>
境界点間測量	A=1.4万m <sup>2</sup>
面積計算	A=1.4万m <sup>2</sup>
用地実測図原図作成	A=1.4万m <sup>2</sup>
用地平面図作成	A=1.4万m <sup>2</sup>
土地調書作成	A=1.4万m <sup>2</sup>
地積測量図・土地所在図作成	A=14,000m <sup>2</sup>
土地実地調査書作成	A=1.4万m <sup>2</sup>
公共用地管理者との打合せ	1業務
横断面図作成	L=0.48km
協議書作成	L=0.48km
依頼書作成	L=0.48km
打合せ(測量業務) 中間打合せ	1回 1業務

- (3) 留意事項 : 基準点測量に先だち、測量方式、使用既地点、新設点位置について検討を行い、監督員と協議しその承諾を得なければならない。

#### 第7条 杭の種類

本業務に使用する杭（永久標識を除く）は下記を標準とする。

杭の種類	材質	大きさ	色	備考
4級基準点	木杭又はプラスチック	6×6×60cm		金属標（φ6cm）可
測点杭	〃	6×6×60cm	赤	
役杭	〃	9×9×75cm	青	
見通し杭	〃	4.5×4.5×45cm	白	

#### 第8条 成果品の検定

納入する測量成果品は、「国土交通省公共作業規程」に定める検定に関する技術を有する第三者機関の検定を受け、同機関の発行する測量成果品検定記録書（品質管理図を含む）を提出するものとする。

#### 第9条 精度管理

国土交通省公共作業規定12条3項に定めのある点検測量率は次のとおりとする。

- ・ 1, 2級基準点測量 10%
- ・ 3, 4級基準点測量 5%
- ・ 3級水準測量 5%
- ・ 地形測量 2%
- ・ 線形決定 5%
- ・ 中心線、縦断、横断測量 5%

#### 第10条 安全管理

測量実施に当たっては関係法規を遵守するとともに、特に道路上の作業時に交通整理員や安全標識等を設置して、作業中の安全に留意しなければならない。

#### 第11条 成果品

##### (1) 電子納品

- 1) 本業務は電子納品対象業務とする。電子成果品とは、「電子納品運用ガイドライン（佐賀県県土整備部）」及び国土交通省等の「工事完成図書（土木設計業務等）の電子納品要領（以下、「要領」という。）」に基づいて作成した電子データを指す。
- 2) 成果品は、「要領」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体（CD-R）で2部、紙成果品を2部提出する。「要領」で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督員と協議のうえ、電子化の是非を決定する。  
なお、電子納品の運用にあたっては、国土交通省等の「電子納品運用ガイ

ドライン【土木工事編（業務編）】」を参考にするものとする。

- 3) 検査帳票を電子データとする場合は「電子納品運用ガイドライン（佐賀県県土整備部）」に基づいて作成した電子検査帳票を電子媒体（CD-R）で1部提出する。
- 4) 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。また、検査帳票についても同様の取り扱いとする。
- 5) 電子データで提出する電子成果品及び電子検査帳票の押印（印影）の取り扱いは、電子納品ガイドラインによることとする。
- 6) 受注者は、本業務を実施するにあたり、事前協議を実施するとともに、結果を事前協議チェックシートに記載し、業務計画書に添付する。また、その他内容に疑義を生じた場合は、速やかに監督員と協議しその指示を受けなければならない。

#### 第12条 ウィークリースタンス

本業務は、ウィークリースタンスの対象である。業務の実施にあたっては、「設計業務等におけるウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、取り組むものとする。

#### 第13条 三者調整会

当該業務成果を基に設計した工事において、「三者調整会実施要領」による三者調整会を設置する場合は、受注者は三者調整会実施要領に基づき参加すること。

#### 第14条 情報共有システムの利用

受注者が情報共有システムの利用を希望する場合は、「情報共有システム運用ガイドライン」を準用し、利用することができる。利用を希望する場合は、システム等について発注者と協議すること。

#### 第15条 再委託

1. 契約書第6条1項に規定する「主たる部分」とは、次に掲げるものをいい、委託することは出来ない。
  - 1) 測量業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断
2. 受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理等の簡易な業務の再委託にあたっては、受注者の承諾を必要としない。
3. 受注者は、第1項及び第2項に規定する業務以外の再委託にあたっては、承諾を得なければならない。
4. 受注者は、測量業務等を再委託に付する場合、書面により協力者との契約関

係を明確にしておくとともに、協力者に対し適切な指導、管理のもとに測量業務等を実施しなければならない。

なお、協力者は、国土交通省九州地方整備局の建設コンサルタント業務等指名競争参加資格者である場合は、指名停止期間中であってはならない。

#### 第16条 その他

現場調査にあたっては、土地、物件等に損害を与えないこととともに、民地の立ち入りにおいては、住民の感情に留意すること。



## 耐震診断・補強計画 業務仕様書

## (1) 適用

本業務仕様書に記載された事項については、佐賀県立大学(仮称)整備設計委託に  
 において実施する耐震診断・補強計画策定等の業務に適用する。

## (2) 建物概要

名称	建物構造・規模	延面積(m <sup>2</sup> )	用途	構造図	備考
旧佐賀総合庁舎	RC造 4階建	4,205	事務所	有	平成27年度に事務所用途として耐震改修を実施しているが、今回、学校施設として改めて耐震診断を実施する。
計		4,205			

## (3) 委託業務の内容

- ・耐震診断業務(二次診断)
- ・耐震補強計画策定業務
- ・コンクリートコア調査業務(φ100×12本)及び強度試験の実施

耐震補強計画は、耐震診断の結果 $I_s$ (構造耐震指標) $<I_{so}$ (構造耐震判定指標)の場合に策定し、その内容は、①補強方法、②補強位置、③概算工事費とする。  
耐震判定指標値  $I_{so}=0.70$ 、終局時累積強度指標  $CTU \cdot S_D \geq 0.3$

## (4) 耐震診断・耐震補強計画策定要領

耐震診断は原則として『二次診断』とし、耐震診断及び耐震補強計画策定については、下記の基準に基づき行うものとする。

また、耐震診断結果(二次診断)、耐震補強計画等については、原則として、佐賀県建築物耐震性能判定特別委員会((一社)佐賀県建築士事務所協会内)に諮り、判定を受けることとする。

- ・「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準、同解説」((財)日本建築防災協会発行)
- ・「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修設計指針、同解説」((財)日本建築防災協会発行)
- ・「建築物の耐震診断システムマニュアル」((財)日本建築防災協会、(財)東京建築防災センター、(社)東京都建築士事務所協会発行)
- ・「学校施設の耐震補強マニュアル(RC造校舎編)」(文部省)
- ・「耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針、同解説」((財)日本建築防災協会発行)

## (5) 提出図書等

## 耐震診断報告書

- ・提出期限 令和7年9月を目途に提出し、判定委員会に諮ること
- ・提出部数 A4版製本 2部
- ・内容等

## (A) 耐震診断(二次診断)

- ① 履歴・外観等調査結果
- ② コンクリートコア圧縮強度試験結果
- ③ コンクリートコア中性化試験結果
- ④ 耐震診断計算書
- ⑤ その他

## (B) 耐震補強計画

- ① 耐震補強計画
  - ・補強方法
  - ・補強位置
- ② 補強後の耐震診断計算書
- ③ 概算工事費
- ④ 耐震診断・耐震補強計画判定結果の通知書
- ⑤ その他